

レクション」など、資料館・図書館等の所蔵する号外を調査し、組み合わせ、以下の結果を得た。前述の開戦初頭の東京における提灯行列につき、実際に当日『時事新報』第二号外が予告を掲載している事、さらにそこには集合地・時刻等の具体的な情報が記載されている事が確認できた。『時事新報』本紙での事前の推奨記事にはこれらの詳細な情報がないため、この号外が当該行列に貢献した蓋然性は増すものと思われる。一方騒擾に関しても、『報知新聞』の号外に注目する事で、東京でも速報性が發揮され事件が刻々と市中で報道されていた事を確認できた。今後も同様に、調査を行い、資料集等も含めた広範な出典の号外を組み合わせてゆく事で、把握・分析の精度上昇を図りたい。

行動との関係の分析に不可欠な号外自体の具体的情報、号外以外の史料を通して分かる享受の様相、その両者を追究し、合わせる事で新しい視野を得たい。調査・検討を継続する。

## 中世後期における荘官層と荘園領主の関係

―播磨国矢野荘田所、本位田家盛に注目して―

赤松 秀亮

近年の荘園史研究において、注目を集める研究概念である室町期荘園制は、在地レベルにおける、その成立について、以下のような

理解を示している。

鎌倉末期～南北朝期、荘園制の重層的支配構造は解体し、一円領化が進展した。その際、荘園領主は、上使・代官を積極的に現地へ下向させ、荘官層を把握することで所領の確保を行った。しかし十四世紀後半、南北朝内乱が終息し、幕府―守護体制が安定すると、荘園領主は守護と提携したうえで、外部の人間を荘園代官に任命し、年貢の納入を請負わせ（＝代官請負制）、こうした形態が室町期荘園における主な年貢収納システムとなった。

このように、室町期における荘園経営は、代官請負制を軸に議論が進められている。一方、東寺領荘園の一つとして知られる播磨国矢野荘例名領家方（現兵庫県相生市、以下矢野荘）では、正和二年（一二三二）の東寺領化以来、長祿四年（一四六〇）の代官請負制導入まで、ほぼ一貫して、東寺が寺僧の上使・代官を派遣し、直接支配を行ってきた。

また矢野荘では、南北朝期以来の荘園領主と荘官層の関係が、室町期にも維持され、その動向について、詳細な把握が可能である。こうした状況は、室町期荘園制解体への決定打とされる、応仁・文明の乱直前においても継続され、矢野荘の歴史を特徴づけている。

以上を踏まえ、なぜ矢野荘において東寺の直接支配が長期に渡って継続し得たのかという点について考える際、代官の下で荘務に当たった荘官層と荘園領主の関係について考察することは、意義あるものと考ええる。

こうした課題について本報告では、矢野荘における荘官層の事例として田所本位田家盛に注目した。本位田氏は、代々田所職を務め、矢野荘の荘官層で「最も注目されるべき一族」と位置付けられている。本位田家盛は、長祿二年（一四五八）に父の跡を継いで田所となったが、寛正二年（一四六一）には、守護山名氏によって所領の闕所処分を受け、寛正四年（一四六三）、同じ東寺領である備中国新見荘（現岡山県新見市）へ上使・代官として下向した。こうした事例は、稀有なものと理解され、多くの論者により言及されるとともに、その動向をまとめた専論も存在する。

しかし、なぜ矢野荘田所が新見荘へ下向し得たのかという理由をはじめ、既に明らかにされている諸事実、特に矢野荘での本位田家盛については、未だ検討の余地があり、本報告では東寺と家盛の関係を軸に、考察を加えた。

第一章ではまず、本位田氏の所領構成の変遷を追い、本位田氏が鎌倉末期から徐々に所領を拡大し、家盛の父玄舜期までに五つの名を掌握し、公文名内や佃内にも所領を持つにいたったことを指摘した。そのうえで、内検帳に分析を加え、家盛の仮名「彦二郎」に注目することで、家盛が田所名義の所領だけでなく、彦二郎名義で名田の集積を進めていたことを明らかにした。これについて報告者は、十五世紀後半以降、荘園領主東寺の影響力が低下するなかで、家盛が東寺へ依存する構造から脱却を図っていたと捉えた。

第二章では、守護山名氏による家盛の所領闕所について、経緯を

整理したうえで、その理由について、内田氏を始めとする他の沙汰人・名主らとの競合・対立関係から説明づけた。本位田氏は荘園領主東寺の下で勢力を拡大してきたが、その影響力が低下する一方で、かつて失脚した沙汰人・名主らは、守護山名氏と結びつき、家盛を失脚させたのである。

第三章では、闕所後の家盛の動向と新見荘への下向理由を明らかにした。先行研究では給名闕所後、家盛はすぐに逐電し、東寺のもとへ逃れたとされてきたが、本章では家盛がその後も矢野荘に留まっていたことを明らかにした。また第一章では、名田集積を進め、東寺への依存からの脱却を図っていた家盛であったが、このときには東寺に対し、再三に渡って救済を懇願した。東寺は家盛に、直轄地である公文名内で給分一石を与え、都合のいい仕事があれば任せることを約束した。そして寛正四年（一四六三）九月、家盛が上洛していたタイミングで、新見荘代官祐清殺害の知らせがもたらされた。東寺の寺僧たちは、上使を急ぎ下向させることを決め、家盛の上使・代官への登用が衆議され、在京していた家盛はそのまま新見荘へ下向した。

第四章では、蛇足的ながら、新見荘の上使・代官解任後の家盛の動向について論じた。先行研究では、家盛が矢野荘へ帰還したのは、明応年間とされてきたが、本報告では文明十年（一四七八）までに、家盛が田所に復帰していたことを指摘した。

明応二年（一四九三）、守護代宇野政秀が代官請をして以降、本

位田氏は守護代との関係を強め、東寺との関係は一層希薄化する。そして、家盛の子家延の代になると、もはや田所を称することはなかった。そして永正年間、本位田氏の活動が史料上に見出せなくなるのと軌を一にして、矢野荘からの年貢納入も途絶えていく。

このように、東寺と本位田氏の関係が大きく転換する明応年間、まさしく室町期から戦国期への変わり目であり、室町期荘園制の崩壊は、荘官層と荘園領主の関係にも明確に示されていると報告者は考えている。

## 徳川將軍明君像の形成

―「甲子夜話」にみる吉宗明君像と後代への継承―

椿田 有希子

明君とは、明德を備えた君主の意であり、仁政イデオロギーに基づく理念的治者・被治者の関係意識を具現化した「あるべき治者」である。そしてそれは、自己認識ではなく他者認識、かつ時代が求める治者の有り様という意味において、日本近世における政治文化を如実に体現するものである。

日本近世には、將軍明君と大名明君の二種類が併存した。そのうち大名明君については近年とみに研究が進展しているが、一方で將軍明君に関してはいまだ検討の余地が多く残されている。そこで報

告では、八代將軍徳川吉宗を取り上げ、その明君像の形成・定着過程について検討を加えることとした。

吉宗の政治が近世後期に理想化・伝統化され、のちの幕府の為政者から手本とされたこと自体は既に先行研究によって指摘されているが、具体的にどのようなようにして吉宗明君像が後代へと引き継がれていったのかを考えねばならないだろう。報告では、肥前平戸藩主であった松浦静山の手になる随筆集「甲子夜話」をもとに、十九世紀前半において吉宗がいかなる治者として巷間で語られていたのかを検討したうえで、「あるべき治者」たる吉宗像の継承について、二代將軍徳川家慶の事例をもとに考えた。なお、明君録ではなくあえて随筆を題材としたのは、明君録以外の素材からも將軍明君研究の可能性を探ってみたいと企図したからである。

「甲子夜話」に記された吉宗関連記事の特徴としてまず挙げられるのは、その情報源の多様さである。松浦静山は、大学頭林述齋や吉宗に近侍していた者をはじめ、大名、旗本、儒者、医師、僧侶、親族・姻族、刀の研匠等々、日常的に構築していた文化・学問ネットワークを通じて、様々な生業・属性の人々から直接・間接に入手した情報をもとに吉宗関連記事を書き残した。そうして得られた情報は、具体的な事績に関するものもあるが、大部分は「些末」な逸話の類である。他の明君録では逸話よりもむしろ事績の紹介に紙面の多くが割かれる傾向にあることを勘案すると、その違いは大きい。吉宗の治世から約一世紀という時間の経過により、いきおい人